

学習障害の評価・判断手法の開発に関する研究

(課題番号 12610160)

平成 12 年度～ 13 年度

科学研究費補助金（基盤研究（C）（2））

研究成果報告書

平成 14 年 3 月

研究代表者 篠 倫 子

（独立行政法人国立特殊教育総合研究所）

はしがき

平成11年7月に学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査協力者会議（主査山口薰）はその最終報告として「学習障害児に対する指導について」をまとめた。報告書の別紙として添付された学習障害の判断・実態把握基準（試案）の中では、児童生徒の特異な学習困難には担任がまず気づいて、そして校内委員会で実態把握を行い、さらに教育委員会等に設ける専門家チームへ判断を求めるかどうかを検討する、というガイドラインが示された。しかし、報告書では判断・実態把握基準の試案は示されているが、校内委員会での実態把握の方法、あるいは専門家チームでの評価方法と判断基準等については明確な提案はなく、いくつもの検討課題が残された。

そして、平成12年度から2年の計画で15の県・政令指定都市に「学習障害児に対する指導方法に関する実践研究」が委嘱され、報告書の試案で示された内容を実際に検討、検証していく事業が開始されたわけである。さらに、平成13年度からこの事業は「学習障害児に対する支援体制の充実事業」として、全国の都道府県へと拡大されることになった。

このように、学習障害は今ようやく、教育の中でその確かな位置付けを得て、この障害およびその周辺の問題に悩む児童生徒への適切な教育的支援を検討し、体制化していく取り組みが緒についたと言える。

本研究は、調査協力者会議の最終報告書を受け、まずは学習障害の実際的な評価・判断の在り方を早急に検討しなければならないとして立案した。そして、上述の事業が進められる中で、子どもの実態、特に学力や学習のつまずきを何に拠って評価すればよいのか、信頼性のある共通の評価方法が欲しい、という多くの関係者の声を耳にし、本研究の意義と緊急性を再認識するに至っている。

基礎学力そのものの測定する方法は学習障害の判断には最も妥当で客観的な方法ではあるが、その開発には年月を要する。そこで、本研究では基礎学力のつまずきから、学習障害の可能性を検討する判断する評価：判断の手法の開発を目的とした。2年間の研究期間に予備的研究を完了した。

学習面、あるいは生活面にもつまずきを抱えながら日々学校で学ぶ子どもたちが、その問題に早く的確に気づかれ、それに対して適切な指導と支援を受けられよう、また、支援する教師たちが自信をもって指導に取り組めるよう、本研究の成果が一助になれば幸いである。

目 次

研究組織および経費

研究成果の発表

第1章 研究の概要 篠 倫子 1

第2章 学童期極低出生体重児の学習障害の評価 篠 倫子 2

第3章 学習障害の評価方法についての検討

第1節 LDDI : Learning Disabilities Diagnostic Inventory 篠 倫子 23

第2節 学習障害スクリーニングチェックリスト／Learning Disabilities Screening Checklist : LDSC (エルディスク) 海津亜希子 33

第4章 学習障害調査票の作成と予備調査

第1節 学習障害調査票の作成 篠 倫子、上野 一彦、海津亜希子 46

第2節 予備調査 篠 倫子、海津亜希子 56

第5章 まとめ 篠 倫子 66